

令和 8 年 3 月 1 3 日

各医療機関の長 様

広島市長 松井 一實
(健康福祉局健康推進課)

麻しん(はしか)患者の公共交通の利用に伴う注意喚起について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市の保健衛生行政に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、鹿児島県内において「麻しん」の感染が確認された患者が、感染可能期間である3月6日に本市内の公共交通を利用していたことが判明し、市民に対して広く注意喚起をするため、本日、公表しました。現時点においては、本市から各医療機関に対して、これまで以上の新たな対応を殊更にお願ひするものではありません。

引き続き、これまでと同様に、診察の際は、下記の留意事項について御配慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

【留意事項】

- 1 麻しん患者は、その症状等から内科、小児科の他、皮膚科、耳鼻咽喉科、救急外来等の医療機関を受診する場合があります。
- 2 発熱・発疹を呈する患者が受診した場合は、麻しんの可能性を念頭に置き、海外渡航歴及び国内旅行歴や、麻しんの予防接種歴・罹患歴を確認するなど、麻しんを考慮した診察をお願いします。
- 3 麻しんが疑われる患者を診察する場合は、個室管理を行うなど、院内感染対策を実施してください。
- 4 患者を診察し、麻しんが疑われる場合は、全血(2 mL以上)*、尿(5 mL以上)、咽頭拭い液を採取の上、直ちに管轄の保健センターへ連絡をしてください。

中保健センター	082-504-2528	安佐南保健センター	082-831-4942
東保健センター	082-568-7729	安佐北保健センター	082-819-0586
南保健センター	082-250-4108	安芸保健センター	082-821-2809
西保健センター	082-294-6235	佐伯保健センター	082-943-9731

* 「EDTA-2Na 又は EDTA-2K」(凝固防止剤)入り採血管で採取してください。

【麻しんについて】(出典)感染症法に基づく医師の届出のお願い 届出基準より抜粋

○臨床症状

潜伏期は通常10~12日間であり、症状はカタル期(2~4日)には38℃前後の発熱、咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血、眼脂、羞明などであり、熱が下降した頃に頬粘膜にコプリック斑が出現する。発疹期(3~4日)には一度下降した発熱が再び高熱となり(39~40℃)、特有の発疹(小鮮紅色斑が暗紅色丘疹、それらが融合し網目状になる)が出現する。発疹は耳後部、頸部、顔、体幹、上肢、下肢の順に広がる。回復期(7~9日)には解熱し、発疹は消退し、色素沈着を残す。肺炎、中耳炎、クループ、脳炎を合併する場合がある。麻しんウイルスに感染後、数年から十数年以上経過してSSPE(亜急性硬化性全脳炎)を発症する場合がある。

なお、上記症状を十分満たさず、一部症状のみの麻しん(修飾麻しん)もみられることがある。これはワクチンによる免疫が低下してきた者に見られることが多い。

○届出に必要な臨床症状

ア 麻しんに特徴的な発疹 イ 発熱 ウ 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

《広島市感染症予防ポータルサイトのお知らせ》
医療機関向け「感染症」のページに、次の情報を掲載しました。

- ・本件に係るプレスリリース
- ・「医療機関での麻しん対応ガイドライン第七版」

(市ホームページのページ番号:1039007)

ホームページ
QRコード



健康推進課保健予防係
担当:高橋、佐藤
TEL:082-504-2882